

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

<採用活動基本方針>

日本板硝子株式会社は、NSG グループ倫理規範および人権ポリシーに基づき、求職者等を含むすべてのステークホルダーの皆様の人権と尊厳を尊重し、誠実かつ公正に行動します。

また、日本板硝子株式会社は、ハラスメントを重要な人権課題の一つとして捉え、いかなるハラスメントも容認しません。ハラスメントは相手の尊厳を傷つけ、信頼関係を損なう行為で、安心して当社グループと関わることのできる環境を害する行為です。採用活動においても、求職者等の人権と尊厳を尊重し、ハラスメントのない環境づくりに取り組みます。

<具体的な取り組み>

求職者等と社員が接点を持つ際には、就活セクハラの防止および採用活動の公平性確保のため、次のルールを定めます。

- ・ 会社説明、OB・OG 訪問、カジュアル面談等を目的として求職者等と 1 対 1 で面談する場合は、以下のルールに従う。
 - 会社施設、学校施設、カフェ等の第三者の目がある環境またはオンラインで実施し、個室・密室での実施は禁止する。
 - 面談は原則として就業時間内かつ 1 時間以内とする。
 - 面談を実施する場合は、事前に人事部へ報告する。
 - 面談を実施した場合は、終了後に実施内容を記録のうえ人事部へ報告する。
 - 偶発的に面談等が発生した場合は、事後速やかに人事部へ報告する。
- ・ 求職者等との連絡は、会社が管理する連絡手段を使用する。
 - 個人メールアドレス、個人携帯電話および SNS・マッチングアプリその他私的な連絡手段を利用した求職者等との連絡は禁止する。
 - 求職者等から私的な連絡手段を通じて連絡を受けた場合は、速やかに会社が管理する連絡手段による連絡へ切り替える。
 - 会社メールアドレスが貸与されていない場合等、やむを得ず個人メールアドレスを使用する場合は、上司を CC に含めて連絡する。
- ・ 企業説明会、インターンシップ等で懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるよう配慮し、遅くとも 20 時までに終了する。

<就職活動にかかわる社員教育>

ハラスメントを発生させないために、面接やインターンシップ等にかかわる社員への教育を実施します。

<採用活動におけるハラスメントに関する相談窓口>

就職活動に際して当社社員によるハラスメント行為が見られた場合は、以下のホットラインまでご相談ください。第三者機関が運営しているため、相談者の秘密は厳守されます。また、こちらへの相談が当社の選考に影響することは一切ありません。

倫理・コンプライアンスホットライン

<https://nsgethicsandcompliancehotline.integrityline.com/?lang=ja>

- ・社外の方も利用できます。
- ・匿名での相談・報告が可能です（法令等で制限される場合を除きます）。
- ・24 時間 365 日、多言語で利用できます。
- ・フリーダイヤルによる通報が可能です。
- ・第三者機関が運営しており、相談内容の機密性は適切に保護されます。